

サイバーパトロール

サイバーパトロールとは

インターネット上で行うパトロールのことで、「ネットパトロール」ともいう。各都道府県警察、警察庁や文部科学省から委託された民間団体・法人などが、ネット上の違法情報や有害情報などを洗い出し、プロバイダへの削除要請など適切な対応をする。各都道府県警は違法行為を取り締まるための捜査を行い、被害者からの相談や情報提供も受け付ける。

◆サイバーパトロールによる検挙

平成20年6月10日、川崎署と県警少年捜査課は、同年3月に横浜市内のホテルで、当時高校2年の女子高生に現金約3万5000円を渡し、みだらな行為をしたとして、「児童買春・児童ポルノ禁止法違反容疑」で東京都武蔵村山市の会社員の男を逮捕。同署などがネットの違法情報を監視する「サイバーパトロール」で、女子高生の書き込みを発見し、事件が発覚した。

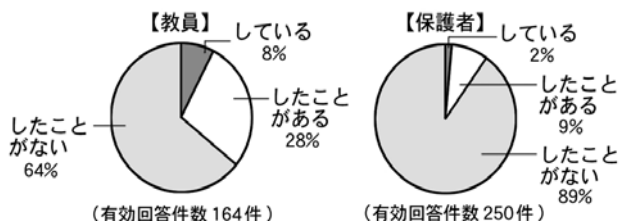
サイバーパトロールの利用実態

教員・保護者への「ネットいじめ・学校裏サイト」に関するアンケート（株式会社ガイアックス平成21年9月15日結果発表）によると、教員は65%、保護者は14%がネット上のトラブルがあると認識。具体的には、次のようなものである。

- ・子どもの友人関係の中でのメールでのトラブル。
- ・匿名掲示板やプロフ（携帯電話の自己紹介サイト）での誹謗中傷による学校内いじめや学校間でのケンカの誘発。
- ・プロフなどでの（自分だけでなく）友人の個人情報の流出など。

しかし、トラブルがあると認知しているにもかかわらず、サイバーパトロールを活用した経験がある教員・保護者は少ない。

▼サイバーパトロールをしたことがありますか？



自治体のサイバーパトロール

・佐賀県／「県青少年有害情報対策実行委員会」

県や県警、学校など11団体で構成。平成21年8月スタート。不登校の生徒や引きこもりの若者に訪問型支援をしている「NPO 法人スチューデント・サポート・フェイス(SSF)」がパトロールを担う。

・長崎県／「長崎っ子のためのメディア環境協議会」

県や県警、携帯電話会社などで構成。平成21年9月にスタートした。専門の研修を受けた職員5人が交代で監視する。いじめや中傷などはサイト運営者に削除要請を行い、関係者が特定されれば、学校に連絡して指導を実施。犯罪予告などは県警にも通報する。

・神奈川県茅ヶ崎市

茅ヶ崎市教育委員会が、国の「ふるさと雇用再生特別交付金」で採用した臨時職員で構成。平成21年9月スタート。個人名を特定できるような書き込み、犯罪を誘発する恐れのある内容が確認された場合は、教育指導課や、小・中学校などとも連携し、速やかにサイト運営者に削除を依頼する。

法人・民間のサイバーパトロール

・NPO 法人 e-Lunch(イーランチ)／「ネットパトロール」

子どもの利用度が高い携帯専用サイト検索のために、携帯とパソコンの両面からという、独自の検索方法を導入。結果をまとめたレポートは週報か月報、緊急を要する場合は即時に学校へ報告する。

価格：初期導入費用 80,000円＋事務局費、検索専用携帯料金、検索費

問い合わせ：054-626-2100

(午前9:00～午後5:00 土日祝除く)

・株式会社ガイアックス／「スクールガーディアン」

独自に開発した学校裏サイト対策用ソフトを利用し、膨大なデータの中から効率的に学校裏サイトの抽出し、管理を行う。

価格：1回の対策につき1校10万円～

問い合わせ：0120-5464-77(フリーダイヤル)